

新型コロナウイルス感染拡大防止への当協会の取り組みについて
(令和2年3月30日時点)

公益社団法人 日本河川協会

1. 職員の就業形態について

職員の感染リスク低減の観点から、3月31日から4月10日までの間、下記の措置を講じることといたしました。

- ① 職員の就業時間を基本的に10:15～16:30（通常は09:15～17:30）とする。
- ② 可能な職員については、時差通勤、テレワークを実施する。

皆様にはご不便をおかけすることもあります。ご理解をよろしくお願いいたします。
なお、状況に応じて期間を延長する可能性があります。

2. 6月までに予定されている主な主催行事の対応方針について

- ①水防研修（4月20日～21日予定）
3月27日時点で、「中止」を決定しました。
- ②社員総会（河川功労者表彰式を含む）（6月2日開催予定）
現時点では、延期も含め対応を検討中です。
- ③日本水大賞表彰式（6月23日開催予定）
現時点では、対応を検討中です。

なお、②、③については、対応方針を決定後、当協会ホームページの掲示等により、すみやかに発表させていただきます。